かつしか教育プラン (2024~2028) の 取組について

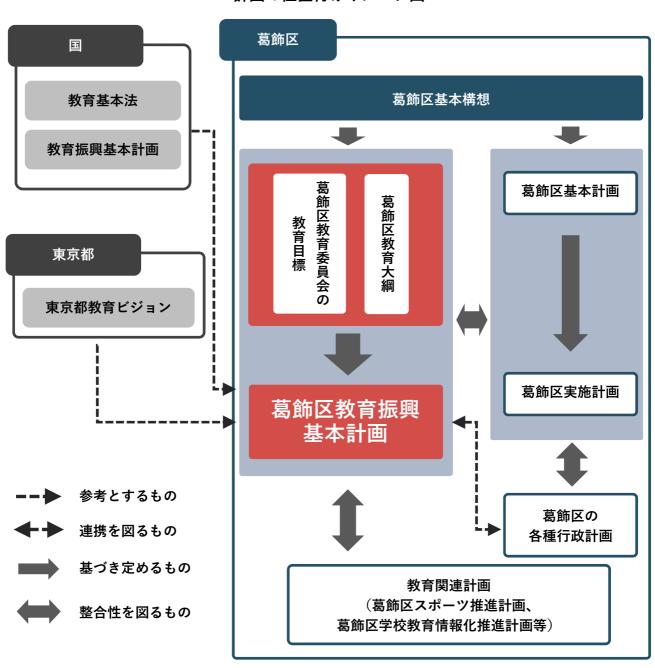
【令和6年度取組予定】

かつしか教育プラン(2024~2028)の位置付けについて

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

- ○計画の策定に当たっては、国や東京都の教育振興基本計画を参考とするとともに、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき策定した 葛飾区教育大綱及び、平成29(2017)年2月に教育委員会決定した葛飾区教育委 員会の教育目標に基づき策定しました。
- ○また、葛飾区基本構想に基づき策定された葛飾区基本計画及び葛飾区実施計画の ほか、教育関連計画と整合性を図るとともに、葛飾区の各種行政計画と連携を図 ります。

計画の位置付けイメージ図



かつしか教育プラン(2024~2028)の推進について

「かつしか教育プラン (2024~2028)」は、子どもから大人までの全ての区民を対象に、令和 10 (2028) 年度までの 5 年間における葛飾の教育行政の方向性を示すものとして、令和 6 (2024) 年 1 月に策定しました。

葛飾区が目指すこれからの教育として、「SDGsの目標(ゴール)の達成を目指す教育」、「子どもたち一人一人を大切にした教育」を掲げ、「かがやく未来をつくる力をはぐくむ ~ 共に学びあい 支えあうまち かつしか ~」の実現に向けて、次の3つの基本方針のもと、取組を進めます。

- 1 子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します
- 2 家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します
- 3 生涯にわたる豊かな学びを支援します

かつしか教育プラン(2024~2028)の進行管理について

計画に掲げる施策や取組を効果的かつ適切に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、その結果をフィードバックできる仕組みが必要です。

そのため、「かつしか教育プラン(2024~2028)」の推進に当たっては、PTA、地域の関係団体などで構成する葛飾区教育振興基本計画推進委員会に報告し、様々な立場からの意見を踏まえるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、学識経験者の知見を活用して各施策や取組の実施状況を点検・評価し、その結果を次年度以降の施策につなげていきます。

目 次

※ 本文中の*の語句は、用語解説をご覧ください。

基本方針1

子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を 推進します

《方針・施策の概要》

子どもたちが、自らの幸福はもとより、将来の変化を予測することが困難な時代の中、様々な課題解決を通じて、未来に向かって、持続可能な社会の維持・発展の担い手となれるよう、「生きる力」を培います。そのために、校長の適切なマネジメントによる組織的な学校運営のもと、教員が高い専門性を発揮することで、より質の高い学校教育を実現します。

また、幼稚園、保育園及び認定こども園から小学校、中学校、さらには高等学校までの連続した教育活動を推進します。

さらに、学校施設、設備、ICT*環境及び学校間連携・教員研修等を充実させ、葛飾区で学ぶことができてよかったと実感できる教育環境を整えます。

《評価指標》

「学校に行くのが楽しい」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	78. 5	(80.0)	(81. 0)	(82. 0)	(83. 0)	(84. 0)
中学校	78. 4	(80.0)	(81. 0)	(82. 0)	(83. 0)	(84. 0)

葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局指導室) ※小学4年生以上が対象

目指す方向性	施策
	①個別最適化した学力向上に向けた取組の 充実
	②生涯を健康に生きるための体力向上の取組
(1) ウェルビーイング*を目指した 学力向上と健康な体の育成	③主体性・協働性を育む教育の充実
1 22 10 T. C. KEWY & IT. 12 16 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	④グローバル人材*の育成
	⑤幼児教育の充実と幼保小・小中・中高連携 教育の推進
	①多様性を尊重する心の育成
(2) 幸せや生きがいを感じられる 豊かな心の育成	②豊かな感性と創造性の育成
<u> </u>	③自己肯定感*の醸成

基本方針 1

	①特別支援教育*の推進
(3) 共生社会の実現に向けた多様な ニーズへの対応	②不登校に係る支援の充実
2 2 2 2 2 1 MG.	③日本語指導の充実
	①支援を必要とする子どもの総合的支援の 充実
	②連携・協働する学校づくり
(4)信頼に応える学校	③互いに高め合う教員集団の育成
	④教員が能力を発揮できる環境づくり
	⑤開かれた学校づくり
	①学習環境の充実
(5) 魅力ある充実した学校	②教育DX*を推進する環境整備
	③学びの機会の充実

目指す方向性(1)ウェルビーイングを目指した学力向上と健康な体の育成

校長を中心としたマネジメントの下、自校の学力の実態に即した学力向上プランを策定し、学校の主体的な学力向上に対する取組を充実します。学力向上に向けて、個別最適な学びと協働的な学びに向けた授業を充実するとともに、思考力、判断力、表現力等を育みます。また、体育の授業の充実、運動や外遊びを通した体力の向上を図ります。

これらの取組で、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるウェルビーイングを目指します。

《評価指標》

全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率と の差の平均(ポイント)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	0.2	(1.8)	(2.0)	(2.2)	(2.4)	(2.6)
中学校	-1.4	(-1.2)	(-1.0)	(-0.8)	(-0.6)	(-0.4)

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象

体力・運動能力調査における体力合計点の平均(点)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	45. 1	45. 4	45. 5	45.6	45. 7	45.8
中学校	43. 1	43. 2	43.3	43.4	43.5	43.6

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)

※小学1年生~6年生、中学1年生~3年生が対象

小学5年生まで(中学1・2年生のとき)に受けた授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童・生徒の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	73. 7	74. 9	76. 1	77.4	78.7	80.0
中学校	77.3	78. 2	79. 1	80.0	81.0	82.0

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象

学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童・生徒の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	75. 9	77.7	79. 5	81.3	83. 1	85. 0
中学校	77. 6	79. 0	80. 5	82.0	83. 5	85. 0

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象

「将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたい」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	54. 0	56. 0	57. 0	58. 0	59.0	60.0
中学校	40.3	42.0	44. 0	46.0	48.0	50.0

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象

施策 令和6年度取組予定 (ア) 小学4年生から中学3年生の児童・生徒を対象とした学力調 査及び学習意識調査の結果と1人1台タブレット端末とを連携 させ作成した児童・生徒一人一人に応じたデジタル教材を活用 し、学力の定着及び情報活用能力の向上を図ります。 (イ) 校長が自校の実態に即して策定する「学力向上グランドデザ イン*」に基づき、教員一人一人が「授業充実プラン*」を作成 し、1人1台タブレット端末等のICT機器を活用した授業の 充実を図ります。また、小学校では補助的な学習支援を行う学 習指導補助員の活用、中学校では全校共通の取組として自学自 習教材を活用した自主学習に加え、各学校における校内研修の ①個別最適化した 講師招聘の活用等により学力向上の取組を推進します。 学力向上に向け (ウ) 自学自習の取組の推進及び個別最適な学びの充実を図るた た取組の充実 め、映像教材を活用した取組を、数校の小・中学校でモデル実 施を行います。 (エ) 区立小・中学校の学校司書*を統括する学校図書館コーディネ ーターを活用し、学校司書に対する研修の充実を図り、児童・ 生徒が本に親しむ機会の増加や授業における調べ学習等への支 援につなげていきます。また、全ての中学校で自学自習を支援 する学習指導員を活用し、定期試験前の「自習ウィーク」や 「夏季学習教室」を実施するなど、放課後等における自学自習 の場として学習センター(学校図書館)*の活用を推進します。 (オ) 教員が主体的に学び合う機会として、本区の教育研究指定 校・園制度*等における校内研究を積極的に奨励します。

	(五) 满声探点的甘油极点的之中是不然可能是两个种。
	(カ) 漢字検定や英語検定などに向けて学習教室等の取組を推進す
	るとともに、児童・生徒に目標をもたせることにより、より一
	層一人一人の学力向上を図ります。
	(キ) 東京理科大学との連携や科学教育センター(未来わくわく
	館)*での実験教室により、理科好きの子どもを育てるととも
	に、「葛飾みらい科学研究コンクール*」など探究的な活動を行
	います。また、科学の面白さに触れる機会として、科学に造詣
	の深い大学教授等による講演会を実施します。
	(ク) 東京理科大学との連携により、引き続き授業充実につながる
	研究を推進します。
	し、科学と技術の興味・関心を高めます。
	(コ)理科支援員*を配置し、引き続き理科の授業の充実を図りま
	す。
	(サ) 学習や能力向上への意欲が高い区立小・中学校の児童・生徒
	を対象に、土曜日を中心として活動し、もてる能力を更に向上さ
	せるための、「かつしかチャレンジプログラム」を開設します。
	6年度は、小・中学生対象に「自然科学コース(科学教室)」と
	「プログラミングコース」を、中学生対象に「English
	challenge コース」を実施し、思考力やコミュニケーション能力
	等の更なる育成を図ります。
	(ア) 児童・生徒の体力向上の目標となる「かつしかっ子体力アッ
	ププログラム*」に基づき、学校教育全体で体力の向上を図り
	ます。
	(イ) 小学校では、外部講師を活用した体力向上プログラムの全校
②生涯健康に生き	実施を通して、体力向上に取り組みます。
るための体力向	(ウ) 中学校では、体力や運動習慣の課題の解決に向け、運動する
上の取組の充実	意欲を高める授業づくりに向けたプログラムを取り入れ、授業
	の充実を図ります。
	いた关を囚りより。 (エ)学校の休み時間や放課後に「体を使った遊び」を奨励するこ
	とで、体力の向上を図ります。
	(ア)「主体的・対話的で深い学び*」の実現に向けて、児童・生徒 に発生した1~1台名ずしいと端末な活用し、様々な考えな可
	に貸与した1人1台タブレット端末を活用し、様々な考えを可
	視化するとともに、学習支援アプリケーション等の活用を通し
③主体性・協働性	て、児童・生徒が主体的に取り組む授業の推進を図ります。
を育む教育の充	(イ) 葛飾教師の授業スタンダード*に基づき、授業の中に児童・
実	生徒がじっくりと考え、主体的に活動する場を効果的に取り入
	れることで、思考力・判断力・表現力等を育成します。
	(ウ)「主体的・対話的で深い学び」を進めるため、1人1台タブ
	レット端末を学びの道具として最大限活用するとともに、大型

	提示装置等のICT機器や学習支援ソフトの効果的な活用の推 進を図ります。
	もとより、情報モラル教育やプログラミング教育*等の充実を
	図り、情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための様型に関係する。
	の情報活用能力の育成を図ります。6年度は、中学校用プログ
	ラミング教材の導入やプログラミングコンテストの対象者の拡
	充等を実施します。
	(ア) 英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、小学
	1年生及び2年生に「英語に親しむ活動」の時間を区独自に設
	け、英語教育をより一層充実させます。また、小学1年生から
	外国語指導助手(ALT*)を配置し、生きた英語が習得でき
	るよう取り組みます。
	(イ) 外国語の学習活動を充実させるため、小学5・6年生及び中
	学1年生を対象に「英語体験プログラム」を実施し、外国語に
④グローバル人材の育成	関する興味・関心を高め、英語による表現力を身に付けられる
	ようにします。
	(ウ) 中学2年生を対象に、1人1台タブレット端末を活用してオ
	ンラインによる海外交流体験を実施し、外国人に対し、自分の
	身近な出来事などを紹介するとともに、外国のことを紹介して
	もらい、海外を知る機会をつくります。
	(エ) イングリッシュキャンプ*や英語検定助成など、外国語に関
	する学習意欲を高める取組を推進します。 2 泊 3 日のイングリ
	ッシュキャンプについては、中学1・2年生約100人を対象に
	宿泊体験型の施設において施設独自のレッスンプログラムによ
	り異文化を体験しながらコミュニケーション能力の向上を図り
	ます。
	区内の幼児教育施設を訪問し、教育・保育施設の取組を把握
	するとともに、子育て支援部と連携して、幼児教育の質の向
	上に向けて、助言及び支援等の充実を図ります。
⑤幼児教育の充実	(イ) 小学校を中心とした近隣の幼稚園や保育園等をグループと
と幼保小・小	し、「かつしかっ子就学前教育カリキュラム*」や「かつしかっ
中・中高連携教	子スタートカリキュラム*」に基づき、各グループの実態に応
育の推進	じた幼保小連携教育を推進します。
	(ウ) 各グループの実践を「幼保小連携教育実践シート」にまとめ、
	小学校のホームページを活用して広く周知します。
	(エ) 幼保小連携教育カンファレンスを開催し、区内の就学前教育
	施設と小学校教育の連携及び幼児教育の一層の充実を図りま
	す。

基本方針 1

- (オ) 幼保小連絡協議会、小中連絡協議会、中高連絡協議会を開催 し、それぞれの実態に応じた幼保・小・中・高の円滑な接続や 連携を推進します。
- (カ) 進学重点教室*や生徒交流によるキャリア教育*などを通じて、中学校間及び区内都立高等学校との連携を推進します。また、区内都立高等学校と中学校が連携した進路指導の充実を図ります。

目指す方向性(2)幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成

他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性と社会性を育みます。また、全ての子どもの個性や能力を引き出し、最大限に伸ばす取組を進めます。

《評価指標》

「一人ひとりの心や命を大切にしている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	79. 6	82. 0	84. 0	86. 0	88. 0	90.0
中学校	88.8	89. 0	89. 3	89. 5	89.8	90.0

葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局指導室)※小学4年生以上が対象

いじめの解消率(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	62. 5	64. 5	66. 5	68. 5	70. 5	74. 5
中学校	61. 2	61. 2	63. 2	65. 2	67. 2	69. 2

解消件数/認知件数(教育委員会事務局学校教育支援担当課)

「自分には、よいところがある」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	81.4	82. 0	83. 0	84. 0	84. 5	85. 0
中学校	77. 2	78. 0	78. 5	79. 0	79. 5	80.0

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象

施策 令和6年度取組予定 (ア) 多様性を尊重する心や道徳性の育成のために、年間 35 時間 実施する道徳科を中心に、学校教育全体で道徳教育の充実を図 ります。また、「道徳授業地区公開講座*」により、学校、家庭 及び地域社会が連携して児童・生徒の豊かな心を育みます。 (イ) 各学校に人権教育担当者を配置して年3回定例的に研修を行 うとともに、人権教育プログラム(学校教育編)*に基づいた ①多様性を尊重 する心の育成 人権教育を学校教育全体で組織的に進めます。 (ウ) 東京都人権尊重教育推進校*の研究・実践を区内全校に広め るために、研究成果を還元します。 (エ) 葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会及び連絡協議会を開 催し、いじめの状況に関する分析と対応を検討し、学校が行う いじめ防止対策の取組に生かしていきます。

	(オ)「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダー
	ド*」に沿った対応を推進するため、教職員への研修を実施
	し、教職員のいじめに関する理解促進及び意識の向上を図りま
	す。
	(ア) 小学校における岩井臨海学校、日光移動教室、中学校におけ
	る移動教室やふれあい学習等、自然と触れ合う体験学習を通し
	て、豊かな感性と創造性を育みます。また、集団生活により学
②豊かな感性と	級・学校への所属意識を高めるとともに、社会性や協調性を育
創造性の育成	みます。
	(イ) 校内における文化的行事、体育的行事及び連合行事におい
	て、日常では味わえない体験を通して児童・生徒の豊かな感性
	と創造性を育みます。
	(ア) 道徳科や学校行事等を通して教員が子どもの活動を価値付け
	ることで、子ども一人一人がかけがえのない存在であることを
	自覚できるよう取り組みます。
③自己肯定感の	(イ) 生命尊重教育を推進するとともに、東京かつしか赤十字母子
醸成	医療センターと連携した授業を実施し、子どもが自他の生命を
	大切にする態度を育成します。
	(ウ) 子どもたちの取組を積極的に表彰することで、自分の良さを
	肯定的に認める機会とし、自尊感情を高めさせます。

目指す方向性(3)共生社会の実現に向けた多様なニーズへの対応

全ての子どもたちがその能力を最大限に発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、 互いに高め合うことができるよう、一人一人の教育上のニーズに応える多様な学びの場 の一層の充実・整備を進めます。

《評価指標》

特別支援教室*において特別な指導を受けた児童・生徒数(人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	842	995	995	995	995	995
中学校	213	281	281	281	281	281

特別支援教室利用に係る教育課程受理件数(教育委員会事務局指導室)

自閉症*・情緒障害特別支援学級*において特別な指導を受けた児童・生徒数(人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	13	21	24	24	24	24
中学校	16	20	24	24	24	24

葛飾区立学校児童・生徒・園児数(教育委員会事務局学務課)

不登校児童・生徒数(そのうち、指導の結果登校するあるいはできるようになった児童・ 生徒数)(人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	482 (172)	480 (170)	480 (170)	480 (170)	480 (170)	480 (170)
中学校	763 (310)	760 (310)	760 (310)	760 (310)	760 (310)	760 (310)

不登校児童・生徒数等実績(教育委員会事務局学校教育支援担当課)

にほんごステップアップ教室*、日本語学級利用者数(人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
にほんごステ						
ップアップ教	120	170	195	195	195	195
室利用者数						
日本語学級利	135	142	149	156	164	172
用者数	133	142	149	190	104	172

児童・生徒在籍数調査(教育委員会事務局学校教育支援担当課)

施策	令和6年度取組予定
	(ア) 発達障害等のある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特
	別支援教室」を全区立小・中学校で実施します。
	(イ)「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」を小・中学校
	各2校で運営します。
	(ウ) 特別支援教育に関する教員の専門性を向上させるために、都
	立特別支援学校のセンター的機能を活用し、研修の充実を図っ
	ていきます。
①性则士授教女の	(エ)発達障害等のある児童・生徒に対して、6年度は、危機回
①特別支援教育の	避・安全管理及び学習又は生活上の困難さに対する取組の指導
推進 	補助等を行うクラス支援員を配置します。
	(オ) 学校及び家庭への多角的な支援を充実させるために、ペアレ
	ントトレーニング講座を実施します。6年度は、定員を12人
	から20人に拡大して実施します。
	(カ)全ての小学校で1人1台タブレット端末を活用した多層指導
	モデル(デジタル版MIM)を引き続き実施し、読みに課題の
	ある児童への早期対応を行います。また、一人一人に適した I
	CTの活用に向けた検討を行います。
	(ア) 自発的な学習や体験的な学習の場を提供し、心理専門員との
	相談等を行い、社会的自立に向けた支援を行うために、「ふれ
	あいスクール明石」を運営します。
	(イ) 教員経験者と心理専門員が、各学期に1回各学校を訪問し、
	児童・生徒の状況把握と支援策を考えるため、訪問型学校復帰
	支援を行います。
②不登校に係る	(ウ) 登校できるものの、教室に入ることができない児童・生徒を
支援の充実	支援するため、支援員を配置した「校内サポートルーム」の設
又汲めた天	置を進めます。6年度は中学校で3校開設するとともに、7年
	度に向けて、5校の開設準備を行います。
	(エ) スクールソーシャルワーカー*・スクールカウンセラー*と連
	携し、「チーム学校」として支援を行うとともに、教員研修の
	充実に取り組みます。
	(オ)「葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード*」の理解を図
	り、教職員の啓発に取り組みます。
	(ア) 日常の学校生活で使う日本語や生活習慣について指導が必要
③日本語指導の	な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステ
	ップアップ教室」を総合教育センター*に加え、新小岩中学校
充実	内に開設し、2か所で運営を行います。
	(イ)日本語学級を小学校2校・中学校2校で運営し、授業に必要
	な日本語の指導を行います。また、にほんごステップアップ教
	室との連携強化を行います。

基本方針1

(ウ) 日本語の理解が十分でない児童・生徒やその保護者と教職員 との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣します。

目指す方向性(4)信頼に応える学校

子どもや保護者への相談体制の充実を図り、適切な支援を行います。また、学校の教育活動において「葛飾教育の日*」等での学校公開の充実を図るとともに、教職員の指導体制の充実を図ります。さらに、教員研修の充実、学校評価*や学校ホームページの活用などを通して、区民の信頼に応える学校づくりを進めます。

《評価指標》

ICTの活用により校務の効率化が図られていると感じる教職員の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	50.8	56.6	62. 4	68. 2	74. 1	80.0
中学校	43. 2	50. 5	57.8	65. 2	72.6	80.0

葛飾区教育情報化に関するアンケート調査(教育委員会事務局学校教育推進担当課)

教育研究指定校・園となり、研究に取り組んだ延べ校・園数(校)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小・中学校、園	19	29	39	49	59	69

事業実績(教育委員会事務局指導室)

「葛飾教育の日」に参観した保護者の人数(人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	140,000	141,000	142,000	143, 000	144, 000	145, 000
中学校	22,000	22, 500	23, 000	23, 500	24, 000	24, 500

事業実績(教育委員会事務局指導室)

施策	令和6年度取組予定
	(ア) 不安や悩みを抱える児童・生徒や子育てに悩む保護者に対す
	るカウンセリング機能の充実を図るため、学校にスクールカウ
	ンセラーを配置します。
①支援を必要と	(イ) 様々な困難を抱える児童・生徒に対して、当該児童・生徒が
する子どもの	置かれた環境への働き掛けや、関係機関等とのネットワークを
総合的支援の	活用する等、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る
充実	スクールソーシャルワーカーを派遣します。
	(ウ) 学校が児童・生徒の多様化・複雑化した課題に適切に対応で
	きるようにするため、状況に応じて、児童相談所、警察署など
	の関係機関とより緊密に連携できるよう、支援を行います。

^{※5}年度は、「校務の効率化により、児童・生徒に対して向き合う時間を増やすことができた」 と感じる教員の割合

	(ア) 校長のリーダーシップの下、教職員が連携を図り、より充実
②連携・協働する	した教育環境づくりを推進します。
学校づくり	(イ) 校内において組織的にOJT*を実施するなど学校が一体と
	なって、人材育成に取り組みます。
	(ア) 全ての学校・園で、研究主任を中心とした研究や研修を推進
	するとともに、学校全体で授業力の向上及び「主体的・対話的
	で深い学び」の実現に向けた授業の充実を図ります。
③互いに高め合う	(イ)「葛飾区立幼稚園・小・中学校教育研究会*」の活性化を支援
	することで、区全体の教科等に関する教員の専門性の向上を図
教員集団の育成	ります。
	(ウ) 教育課題に対応した研究については、積極的に「教育研究指
	定校・園」として指定するとともに、研究発表会では各学校の
	研究成果を共有し、自校の教育活動の充実に活用できるように
	します。
	(ア) 2地区目以上かつ7年以上の経験を有する教員等を対象に、
	区の教育課題解決に向けた研究を通して、校内等の課題を解決
	する力の育成を目的とした葛飾教師塾*を開設し、大学教授等
	による講義を受けるとともに、先進校等への視察を通し、「管理学は見根さればいれている。
	理職を見据えた広い視野」をもったリーダーを育成します。
④教員が能力を	(イ) 教員の表彰制度を実施することにより、優秀な教員の意欲を
発揮できる環境	向上させ、自らの資質・能力の向上につなげるとともに、被表
づくり	彰者が若手教員へ模範授業を行うなど他の教員の資質向上を図
	ります。
	(ウ) 教員の資質・能力やキャリアステージに合わせ、様々な教育
	課題や教科等の専門性を高める研修を充実させます。
	(エ) 教員が子どもと向き合う時間を確保するために、学校の印刷
	環境の見直しや中学校にデジタル採点システムの導入等、校務
	事務の情報化を進め、教員の多忙化の解消に取り組みます。
	(ア) 月1回の「葛飾教育の日」において、日常の授業や研究授業
	の成果を積極的に公開し、確かな学力の定着や豊かな心の育成
	などを推進するとともに、家庭・地域との連携を図ります。
	(イ) 学校評価として、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関
ではかか キュニギ	係者評価を積極的に行い、改善策について保護者、地域住民へ
⑤開かれた学校 づくり	公表するなどして、引き続き学校運営に対する理解を図りま
	す。
	(ウ) 学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者が、自己
	評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価の実施状況を踏
	まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況を専門的視点から
	評価を行う第三者評価*を、希望する小・中学校で実施します。

目指す方向性(5)魅力ある充実した学校

子どもが地域で安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう、教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにします。

また、地域の防災拠点でもある学校の改築を計画的に推進します。改築に当たっては、 地域とともにある学校としてふさわしい機能を、地域の方々と協議しながら整備してい きます。

《評価指標》

子どもたちにとって学校の施設や設備が充実していると回答した保護者の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	69.8	69. 9	70.4	70.9	71. 4	71.9
中学校	62. 5	63.8	64. 3	64.8	65. 3	65.8

学校教育アンケート (教育委員会事務局指導室)

放課後や長期休業中に学習センター(学校図書館)を活用した生徒数(人)

Ī		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
		見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
ſ	中学校	27, 000	28,000	29, 000	30,000	31,000	32,000

事業実績(教育委員会事務局指導室)

施策	令和6年度取組予定							
	(ア) 平成30年	9月に決定した改築校について、以下の取組を進						
	めます。							
	 水元小学校	新校舎建設工事 (仮設校舎で運営)						
	水儿小子仪	令和7年4月新校舎で運営開始						
	道上小学校	新校舎建設工事(仮設校舎で運営)						
	1	令和7年4月新校舎で運営開始						
	一工、小学技	新校舎建設工事						
	二上小学校	令和8年4月新校舎で運営開始						
①学習環境の充実	よつぎ小学校	実施設計、中学校プール解体工事、中学校仮設校						
	四ツ木中学校	舎建設工事						
	学士松小学林	仮設校舎建設工事(完成後、仮設校舎で運営)、						
	宝木塚小学校	既存校舎解体工事						
	常盤中学校	実施設計、既存校舎改修工事、体育館解体工事						
	柴又小学校	改築基本構想・基本計画策定に向けた検討						

	(1) A== F	10日次为ウンセル佐佐について、以下の原如土米						
		12月に決定した改築校について、以下の取組を進						
	めます。							
	本田小学校	改築工事期間中の教育環境の確保の検討						
	小松南小学校	改築工事期間中の教育環境の確保の検討						
	木根川小学校	施設一体型校舎の改築基本構想・基本計画、基						
	渋江小学校	本・実施設計						
	中川中学校	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
	東柴又小学校	柴又地域一連の学校改築に向けた検討						
	桜道中学校	(方針が決定した場合に追加)						
	(ウ)「第2期葛	師区区有建築物保全工事計画」や「葛飾区学校施						
	設長寿命化計	十画」に基づき、5年度と同様に、外壁改修や屋上						
	防水などの係	R全工事を実施します。また、学校の状況も踏まえ						
	ながら、教育	育環境や施設機能を回復・向上させるための内装改						
	修等の工事を	と実施します。						
	(工) 学校施設	こおけるバリアフリー化の一層の推進を図るため、						
	未設置の学校	交に段差解消のためのスロープ及び車椅子使用者用						
	トイレを順と	欠設置していきます。6年度は、小学校4校・中学						
	校1校にスロ	ュープを設置するほか、小学校2校に車椅子使用者						
	用トイレを記	受置します。						
	(オ)「葛飾区学校適正規模等に関する方針(提言)」を踏まえ、東							
	四つ木地域に	こおける学校適正規模を確保し、教育環境の充実を						
	図るため、	7年4月に木根川小学校と渋江小学校の学校統合を						
	行います。新	統合小学校の開校に向けて、木根川小学校と渋江小						
	学校の連携	を深めながら統合準備を進めていきます。						
	(カ)児童・生行	徒の心身の健全な発達と保護者負担の軽減を目的に						
	5年度から	実施している学校給食費の完全無償化について、6						
	年度からは、	. 重度の食物アレルギー等の理由により学校給食を						
	全く喫食せて	ず弁当を持参している児童・生徒の保護者について						
	も、学校給会	食費相当額の補助を開始します。						
	(ア) 教育DX(の推進に向けて、ICT環境の充実を図るため、葛						
 ②教育DXを推進	飾区学校教	育情報化推進計画に基づき、6年度は教職員端末の						
する環境整備	入替を実施	します。また、次期学校教育総合システム*のリプ						
9 る現児登開	レイスや1人1台タブレット端末の更改等に向けての検討を実							
	施します。							
	(ア) 放課後や	長期休業中に、学習センター(学校図書館)を開館						
	し、子ども	たちが自学自習できる学習環境づくりを行います。						
③学びの機会の	また、全つ	ての中学校において、自学自習を支援する学習指導						
充実	員を配置し	、定期試験前の「自習ウィーク」を実施するなど、						
	放課後等に	おける自学自習の場として学習センター(学校図書						
	館)の活用	を推進します。						

基本方針 1

- (イ) 学校司書を配置することにより、いつでも学習センター(学校図書館)を活用できるようにするとともに、主体的な学習活動や読書活動を充実させます。
- (ウ) 福祉部が全区立中学校において実施している放課後や長期休業中等に基礎学力の向上と学習意欲の向上を支援する、基礎学力定着講座*について、連携して取り組みます。

基本方針2 家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します

《方針・施策の概要》

子どもの豊かな成長を促すために、家庭・地域・学校が連携しながら協力し合い、よりよい環境づくりを進めます。

また、全ての教育の出発点である家庭教育について、各家庭の自主性を尊重しつつ、 家庭の教育力向上のための支援を行っていきます。

《評価指標》

地域の活動に参加している児童・生徒の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	35. 8	36. 1	36. 4	36. 7	37. 0	37. 3
中学校	31. 9	32. 2	32. 5	32.8	33. 1	33. 4

葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局指導室) ※小学4年生以上が対象

目指す方向性	施策
	①乳幼児期からの家庭教育の充実
(1) 家庭の教育力向上	②地域や学校が家庭教育を支援する取組の 推進
	①青少年育成支援の充実
(2) 地域ぐるみで見守り育む体制づくり	②学校施設等を活用した放課後支援の推進
	③学校と連携する体制の整備
	①健康教育の推進
(3) 家庭・地域との協働による学校	②安全教育の充実
教育の充実	③キャリア教育の推進
	④区立中学校部活動等の充実

目指す方向性(1)家庭の教育力向上

基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身に付ける学びの出発点である家庭の教育力向上を支援することで、子どもの人格形成・健全な成長を促していきます。

《評価指標》

「朝食を毎日食べている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	94. 0	97. 2	97.7	98. 2	98. 7	99. 2
中学校	89. 6	95. 2	95. 7	96. 2	96. 7	97. 2

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象

「夜は時刻を決めて寝ている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	57.8	63. 2	64. 7	66. 2	67. 7	69. 2
中学校	53. 5	58.6	60. 1	61.6	63. 1	64. 6

葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局指導室) ※小学4年生以上が対象

子どもに対して生活習慣を身に付けることなど、家庭での教育を心掛けている保護者の 割合 (%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	92. 5	92. 9	93. 9	94. 9	95. 9	96. 9
中学校	87. 6	87. 7	87.8	87. 9	88. 9	89. 9

学校教育アンケート(教育委員会事務局指導室) ※保護者が対象

す。

- (ウ) 子どもに身に付けさせたい基本的な社会ルールや家庭教育の 大切さを掲載したパンフレット「かつしか家庭教育のすすめ *」は、区内小・中学校の全児童・生徒や幼稚園、保育園等に 在籍する幼児(5歳児)の保護者及び「家庭教育講座(小学校 ってこんなところ教室)*」の参加者や児童相談所で配付し、 家庭教育の大切さを啓発していきます。
- (エ) 保護者及び入学前の幼児の不安の軽減を目的とした「家庭教育講座(小学校ってこんなところ教室)」については、「小学校ってこんなところだよ」及び「ドキドキの一年生、家庭での心構え」の2つのテーマを、元小学校長及びスクールカウンセラーを講師として実施します。「ドキドキの一年生、家庭での心構え」はオンラインで実施し、忙しい保護者にも配慮します。
- (オ) 保護者組織等が学習会を開催する際に講師を派遣し、その講師謝礼を助成する「家庭教育応援制度*」は、広報紙や区公式ホームページを活用して周知します。また、PTAや保護者、私立保育園等の電子連絡網を活用し、広く利用促進を図ります。

②地域や学校が 家庭教育を支援 する取組の推進

(ア)子育てに悩む保護者に対するカウンセリング機能の充実を図るため、学校にスクールカウンセラーを配置します。

目指す方向性(2)地域ぐるみで見守り育む体制づくり

家庭・地域・学校が連携することで、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を経験させ、地域に愛着や誇りをもてるよう、社会全体で子どもの成長や自立を支援します。

《評価指標》

青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	20. 2	21. 1	22. 0	22. 9	23.8	24. 7

政策・施策マーケティング調査

学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場*があることで、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせる環境が整っていると思う保護者の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
保護者の割合	74. 0	74. 5	75. 0	75. 5	76. 0	76. 5

学校教育アンケート(教育委員会事務局指導室) ※保護者が対象

最近1年間に学校の行事やボランティア活動などに参加したことのある区民の割合 (%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	18.6	19.0	19. 4	19.8	20. 2	20.6

政策・施策マーケティング調査

令和6年度取組予定 施策 (ア) 葛飾区青少年育成地区委員会*との共催による地区委員研修会 を実施し、活動を進めていく上で必要な知識を身に付けるため の支援を引き続き行います。また、全19地区委員会の共通行事 として実施する「少年の主張大会*」や「地区ロードレース大会 * | 等の運営を支援し、青少年の健全育成を図ります。さらに、 地区委員会の運営及び地区組織活動を推進するため、各地区委 ①青少年育成支援 員会に対して補助金を交付します。 の充実 (イ) 葛飾区青少年委員*の活動が効果的に行われるように、毎月1 回の定例会、委員会内に設置した8つのブロック会及び5つの 専門部会(広報部、小学校支援部、中学生育成プロジェクト 部、研修部、情報・環境部)の活動を支援し、青少年の健全育 成を図ります。 (ウ) 葛飾区子ども会育成会連合会*との共催事業である「ジュニ

	ア・リーダー講習会*」、「子どもまつり」、「かつしか少年キャンプ*」等の開催や子ども会活動に関する相談、情報提供等により子ども会活動を支援し、引き続き青少年の健全育成を図ります。また、地域における子どもの健全育成及び子ども会相互の交流を図るため、子ども会育成会連合会に対して補助金を交付します。
②学校施設等を 活用した放課後 支援の推進	 (ア)児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校敷地内や学校近隣の適切な場所に学童保育クラブを整備します。6年度は、新小岩地域に学童保育クラブを新設します。また、水元小学校、道上小学校で校内学童保育クラブの整備工事を行います。 (イ)学童保育クラブの待機児童が特に多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室等を活用した「学童保育クラブ待機児童解消見守り事業」をモデル実施します。 (ウ)わくわくチャレンジ広場については、地域の声や現役サポーターの意見を聴きながら新たな担い手の確保を進め、地域を中心とした運営基盤の強化を図ります。週5日の実施や参加対象学年の拡大等が特に困難な学校については、委託による運営支援を行うことで、全日、全学年の児童が参加できる環境整備を進めていきます。今後の放課後子ども支援事業の充実について、引き続き検討を行います。
③学校と連携する 体制の整備	 (ア)区立小・中学校73校の各学校地域応援団*については、活動ボランティアの減少傾向を抑制するため支援者を区の広報媒体等を活用して募集します。また、学校活動支援の継続がなされるよう地域コーディネーターと連携した支援者確保を図ります。地域コーディネーターには、活動現場のニーズに合った研修を提供し、個々の資質向上を図ります。 (イ) PTA活動が効果的・効率的となるよう、講習会や研修会など、学びの機会を提供します。 (ウ) 国が推進する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)*の設置に向けたモデル校を選定し、設置に向けた準備を進めます。

目指す方向性(3)家庭・地域との協働による学校教育の充実

望ましい食習慣の形成や健康教育、キャリア教育や交通安全、災害時の安全教育等について、積極的に家庭・地域と学校が協働することにより、学校教育の充実を図ります。

《評価指標》

「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	79.8	81.0	82. 0	83. 0	84. 0	85. 0
中学校	68.8	71.0	72.0	73. 0	74. 0	75. 0

学習意識調査(教育委員会事務局指導室)

地域クラブ活動の実施種目延べ数 (種目)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
種目数	-	9	9	15	15	30

事業実績(教育委員会事務局地域教育課)

 施 策	令和6年度取組予定
①健康教育の推進	 (ア) 小学校では健康部と連携した喫煙防止教育*を、中学校では薬物乱用防止教室*を実施します。 (イ) 各学校の保健主任を中心とした学校保健委員会*を活用し、保健などの授業の充実を図るとともに、組織的な健康教育を推進します。 (ウ) がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識がもてるよう、がん教育地域拠点病院と連携してがん教育*に取り組みます。 (エ) 東京聖栄大学と連携した、教員対象の食育リーダー研修を実施します。
②安全教育の充実	 (ア)警察署等の関係機関と連携した「セーフティ教室*」を全校で実施します。 (イ)「安全教育プログラム*」や「防災ノート」、「東京防災」、「マイ・タイムライン」を活用し、実践的な指導を推進するとともに、学校と家庭が連携した防災教育を各学校において実施します。 (ウ)都市整備部と連携し、スケアード・ストレイト*方式による交通安全教室を実施します。 (エ)各学校における年間指導計画に基づき、火災、地震、侵入者対応などを想定した避難訓練を、月1回実施します。

	(ア) 定期的に進路指導主任研修会を行い、各学校における取組や
	指導方法などを共有し、キャリア教育の充実を図ります。
	(イ) 児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、
	振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに
②ナッリマ数本の	向かう力を育成し、自己実現につなぐものとして、「キャリ
③キャリア教育の	ア・パスポート*」を全校で実施します。
推進	(ウ) 区内各事業所の協力を得て、中学2年生を対象とした「中学
	生職場体験*」を全校で実施し、望ましい勤労観・職業観を育
	成します。また、事業所での職場体験ができない場合には、事
	業所で働く方などを招いて体験談を聞かせてもらうなど、各中
	学校の実態に応じ、工夫して実施します。
	(ア) 部活動の地域への移行を進めるため、区立中学校の中からモ
	デル校を指定し、新たに地域クラブ活動を試行的に実施しま
全国共和党共和 军	す。その結果得られた成果や課題について検証を重ねながら、
④区立中学校部活	本区における地域移行を検討していきます。
動等の充実 	(イ) 学校の状況を考慮しながら、引き続き中学校部活動顧問指導
	員(会計年度任用職員)や中学校部活動地域指導者(有償ボラ
	ンティア)の配置の充実を図ります。

基本方針3 生涯にわたる豊かな学びを支援します

《方針・施策の概要》

区民が生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動に親しむとともに、区民同士が交流し 絆を深めるための場と機会を充実します。

また、区民と協働して、学んだ成果を地域社会に生かす仕組みをつくり、学び合い、助 け合い、高め合うコミュニティづくりを進めます。

《評価指標》

日頃から学習や習い事をしている区民の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	30. 9	31. 0	31. 1	31. 2	31. 3	31. 4

政策・施策マーケティング調査

日頃から運動やスポーツをしている区民の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	67. 2	68. 0	68. 9	69. 7	70. 5	71. 3

政策・施策マーケティング調査

目指す方向性	施策
	①区民のニーズをとらえた学習機会の充実
(1)誰もが、学習・文化・スポーツ	②生涯にわたるスポーツ活動の推進
活動に取り組める機会の充実	③学びと自立を支える課題解決型図書館*サー ビスの充実
	①区民協働による学習・スポーツ活動の推進
(2) 学びの成果が地域に生きる 仕組みづくり	②葛飾への愛着が深まる事業の推進
	③地域の担い手の養成と支援
	①学びを促進する環境の整備
(3) 誰もが学び、集い、スポーツに	②魅力あるスポーツ施設の整備
親しめる環境づくり	③スポーツを「みせる」環境の整備
	④利便性の高い図書館の整備

目指す方向性(1)誰もが、学習・文化・スポーツ活動に取り組める機会の充実

全ての区民が、学習・文化・スポーツ活動を通して、豊かな人生を送るための支援をします。そのために、区民の誰もが自分にあった形で主体的に学習・文化やスポーツに参加できるよう、機会の充実を図ります。

《評価指標》

かつしか区民大学*、わがまち楽習会*、団体・サークル支援講座、生涯学習援助制度の合計延べ受講者数(人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
受講者数	6, 700	7, 250	8, 300	8, 850	9, 400	9, 950

事業実績(教育委員会事務局生涯学習課)

生涯スポーツ課事業(指定管理者事業含む)の実施における参加者数(人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
参加者数	162, 377	191, 283	220, 189	249, 094	278, 000	306, 906

参加者数実績(教育委員会事務局生涯スポーツ課)

図書館利用カードの新規登録者数(人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
新規登録者数	12, 772	13,000	13, 200	13, 400	13, 700	14,000

登録者実績(教育委員会事務局中央図書館)

施策 令和6年度取組予定 (ア) かつしか区民大学では、多様な学びによる自己実現を図るた め、130講座の開催と延べ6,000人の受講者数を目指します。 また、時間的な余裕がなく会場受講が困難な方(子育て世 帯・働き盛り世代)でも学びの機会を得られるように、オンラ イン開催を行います。 (イ) 郷土と天文の博物館*では、様々なテーマでの講座や展示事 ①区民のニーズを 業を実施します。天文分野では、プラネタリウムと天文展示室 とらえた を活用し、最新情報の提供やミニ講座、コンサートなどの事業 学習機会の充実 を展開します。博物館の改修工事による休館期間(令和6年10 月1日~令和7年3月31日予定)においては、他の区施設や 屋外などで講座やイベントを実施します。 これらの取組は、博物館ホームページや年4回発行する館だ よりなどで、積極的に情報提供を行います。 (ウ) 広く区民が活用しやすい事業となるよう、学習・文化団体が

	自主的に企画した学習会の講師謝礼を助成する生涯学習援助制度と障害者団体や障害や高齢のため外出が困難な方(個人)向けの出前教室との一本化を検討します。また、知的障害のある方々が、安全に安心して仲間づくりやレクリエーション等に親しめるよう、かつしか教室*のプログラム内容や開催方法について工夫を行います。 (エ)様々な文化団体の発表の場である「葛飾区民総合芸術祭典」「合唱祭」「葛飾区民文化祭」「学び交流まつり*」や子どもが音楽・演劇や美術に取り組む「NPOとの協働による文化・芸術教室」や「そうさく教室」などを行い、区民が文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。
②生涯にわたる スポーツ活動の 推進	 (ア)一般社団法人葛飾区体育協会*と連携して、競技力向上のための区民体育大会や、誰もが気軽に参加できる区民スポーツ大会の開催を支援します。 (イ)河川敷や公園を中心に設定したコースを利用して、ランニングやウォーキングを楽しむ方々の利便性向上のため、コース周辺の公衆浴場や体育施設等で着替えや荷物の預かり、シャワー等の利用が可能なランニングステーションを増設し、身近な場所でランニングやウォーキングを楽しめる環境を充実します。また、この環境を活用してランニング・ウォーキング教室事業を展開することで、ランニングステーションとコースの認知度向上と利用促進を図ります。 (ウ)「健康長寿のまち葛飾」を見据えて、スポーツ活動と健康づくりの相乗効果を促すために、他部署の健康推進事業との連携や、スポーツを通した連携協力協定を締結した企業と協働して、スポーツイベントを中心に健康測定等を実施することで、区民のスポーツによる健康づくりへの意識や関心を高めていきます。 (エ)障害者が自主的かつ積極的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、障害者スポーツ指導員の養成と発掘をするとともに、年間を通して定期的に教室や開放事業を開催していきます。また、共生社会の実現に向けて、ユニバーサルスポーツの普及と発展及びボランティアの育成を進めていきます。
③学びと自立を支 える課題解決型 図書館サービス の充実	(ア) 区民が必要な時に必要な図書や情報を効率的に得ることができるためのノウハウに関する体験講座を実施します。 (イ)「ブックスタート事業*」、「セカンドブック事業*」を継続し、幼児期からの読書習慣の定着を図ります。また「かつしかっ子ブック事業*」により児童が読書に親しむ機会を提供します。 (ウ)「読書手帳*」に児童が読書履歴、感想などを記録すること

- で、達成感や楽しみを感じてもらい、読書の習慣化に繋げていきます。また、子どもたちが読書への楽しみをより増やすことができるように、乳幼児向けのおはなし会や読み聞かせの充実・拡大に取り組みます。
- (エ)「夏休み自由研究おうえんたい*」や学校への団体貸出、インターネットによるレファレンス*受付をはじめ、レファレンスサービスの充実に取り組みます。
- (オ)情報拠点としてビジネス、健康・医療、法律関係の資料を積極的に収集・提供していきます。また、講演会や各種セミナー、ビジネス相談会等を継続して行い、サービスの充実を図るとともに、関連部署との連携に努めます。各種セミナーについては、ズーム機能等の活用により、利用者の利便性向上を図ります。
- (カ) 電子書籍*のコンテンツ数を増やすことにより、非来館者向け サービスの拡大を図ります。

目指す方向性(2)学びの成果が地域に生きる仕組みづくり

区民・団体・区との協働による学習・文化・スポーツ活動を推進し、地域への関心を高める機会の充実を図ります。

また、地域を支える人材を育成するとともに、学習で得た知識や技術が、暮らしや地域活動、まちづくりに生きる仕組みをつくります。

《評価指標》

文化財めぐりの参加者数 (人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
事業参加人数	60	60	80	80	80	100

事業実績(教育委員会事務局生涯学習課)

博物館ボランティアの事業参加人数(延べ人数)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
事業参加人数	255	2, 350	3, 270	3, 370	3, 470	3, 570

事業実績(教育委員会事務局生涯学習課)

- ※5年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の休止や縮小をしている。
- ※6年度については、博物館の改修工事に伴う休館(6年10月~7年3月)予定を踏まえた目標値としている。

スポーツ指導員及びスポーツボランティアの活動数(人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
活動数	340	400	430	470	500	530

事業実績(教育委員会事務局生涯スポーツ課)

かつしか地域スポーツクラブ*総活動数(人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
活動数	51, 411	52, 023	52, 711	53, 323	53, 935	54, 547

事業実績(教育委員会事務局生涯スポーツ課)

図書館ボランティアの事業参加人数(延べ人数)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
事業参加人数	1, 585	1, 700	1,850	2,000	2, 100	2, 200

事業実績(中央図書館)

施策	令和6年度取組予定
	(ア) かつしか区民大学では、区内各種団体と協働による団体連携
	講座に引き続き取り組みます。また、区民の参画・協働による
	運営を進めるため、区民運営委員会がより充実した講座を実施
	できるよう、企画段階から支援します。
	(イ) コロナ禍により活動を休止していた博物館ボランティアが再
	開され、今後はアフターコロナを見据えた協働事業の更なる推
	進を目指して取り組んでいきます。
	(ウ)子どもから高齢者、障害者が共に参加し、楽しむことのでき
	るランニング大会として「第 11 回かつしかふれあいRUNフェ
	スタ*2025」を実施します。関連地域、商店街、区内の高校や大
	学などボランティアや関係団体との協働により、大会運営を進
	めていきます。また、日本陸上競技連盟公認コースとすること
	により、楽しく走るだけでなく記録を狙うランナーにも幅広く
	参加していただけるように努め、「つながるひとの輪、ひとの
	道」をキャッチフレーズとして取り組んでいきます。さらに、
	事前にボランティア向けに救急法の研修会を開催して、安全・
	安心な大会運営を行っていきます。 (エ)スポーツ指導員養成講習会を実施して、本区のスポーツ推進
①区民協働による	(エ) スポープ指導員後成講旨云を美心して、本色のスポープ推進 に欠かせない指導員の育成を行うとともに、スポーツ教室や地
学習・スポーツ	域のイベント等で指導を実践する場を設けます。また、区内で
活動の推進	活動する指導者のスキル維持向上のためにフォローアップ研修
	会を実施するとともに、スポーツボランティアの育成支援のた
	めの研修会を引き続き実施して「ささえる」スポーツの充実を
	図ります。
	(オ) サッカーの普及促進とスポーツへの関心を高めるため、南葛
	SCやリガーレヴィア葛飾の選手、バルサアカデミー葛飾校の
	コーチ陣が希望のあった区内幼稚園・小学校を訪問して、サッ
	カーの技術や楽しさを教えるサッカー教室を実施していきま
	す。また、東京 2020 大会のレガシー*事業としてブラインドサ
	ッカー選手を小学校に派遣する「スポ育」事業を実施します。
	さらに、ブラインドサッカー大規模大会を本区で実施するとと
	もに、パラスポーツを普及するイベントを開催します。
	(カ)子どもの健全育成と地域活性化をテーマに、12歳以下の子ど
	もたちによるジュニアサッカー大会「キャプテン翼CUPかつ
	しか*」を、葛飾区出身の漫画家でキャプテン翼の原作者であ
	る高橋陽一氏を大会アンバサダーに迎え、南葛SCと協働して
	開催します。大会には「キャプテン翼」とゆかりのある自治体
	から少年サッカーチームを招くほか、スポーツ体験コーナーや

- フードブースを設けるなど、サッカーファン以外の方も楽しめるイベントを行っていきます。また、各地の特産品を集めた物産展を開催することで、本区と地方の魅力を全国に発信し、全国連携事業の一環として、自治体間の交流を広げていきます。
- (キ)地域住民主体で運営されるかつしか地域スポーツクラブが、本区の地域スポーツ推進の担い手となり、スポーツや文化活動を通じて地域のコミュニティ拠点として継続的に活動できるよう支援を実施していきます。
- (ク) 一般社団法人葛飾区体育協会との協働により、区民のスポーツ活動の裾野を広げる事業として、区民健康スポーツ参加促進事業*を実施します。また、魅力ある体験教室を実施するなど、区民のスポーツ参加率の向上を進めていきます。
- (ケ) 図書館の資料等を活用したDVD映画会、CDコンサートや 図書館を拠点に活動する「葛飾図書館友の会*」をはじめとする ボランティア団体の継続的な活動を支援します。
- (ア) 地域団体やサークルの会合などの機会を捉えて、わがまち楽習会の周知を図るとともに、より地域住民のニーズに沿い、地域課題の解決につながる学習会が開催されるよう支援します。
- (イ) 小学3年生全児童にかつしか郷土かるた*の配付を行うなど、郷土学習の支援を行います。また、地区競技大会の代表選出支援を行うなど、葛飾区青少年育成地区委員会と連携・協働し、全区競技大会を開催します。さらに、区民の認知度を高めるため、SNS等を活用し、PR活動に取り組みます。
- (ウ) 各地区の文化財保護推進委員*とともに「文化財めぐり」の 実施や、情報誌「かつしかの文化財」の発行等を通して、区内 の文化財を周知し、文化財が地域の身近な存在として意識され るよう取り組んでいきます。また、地域で大切にされている文 化的資源のうち、後世に残していくものや活用していくものを 「地域文化遺産」として認定し、保存や活用を図ります。
- (エ) 葛飾柴又の文化的景観*については、保護の対象として不可 欠な建築物等の修理修景等の支援や文化的景観ニュースの発行 による普及啓発等、「葛飾柴又の文化的景観整備計画」の着実 な推進に取り組みます。
- (オ) 図書館では、地域資料の収集・充実に努めるとともに、かつ しかデジタルライブラリー*への掲載を目指し、寄贈された未 整理資料の分類とデジタル化の準備を行います。
- (カ) 各図書館の地域の特性を生かしたテーマ別コーナーの設置や 関連資料の収集について、周辺環境やニーズの変化に対応しな がら実施していきます。

②葛飾への愛着が 深まる事業の 推進

- (ア) 地域に貢献できる人材育成を進めるため、かつしか区民大学の中で、子育てや環境、農業、健康など様々な分野でボランティア養成講座を引き続き開催します。また、学んだことが更なる学習や地域活動などに活きる「学びの循環」の仕組みづくりを進めていきます。
- (イ) 団体・サークルが求めるテーマを取り上げながら、地域の課題を捉え、その解決方法を考え合います。また、団体同士の交流を図るとともに、活動の担い手やリーダーのエンパワメントを支援します。

③地域の担い手の 養成と支援

- (ウ) 葛飾区ゆかりのアスリートを葛飾区トップアスリート*や葛飾区レジェンドアスリート*として認定し、オリンピック・パラリンピックや世界大会等の出場に向けて支援していきます。また、認定したアスリートを区スポーツイベント等の講師やゲストとして招聘し、区民との交流の場を設けます。
- (エ) 読み聞かせボランティア養成講座(入門編、乳幼児編、スキルアップ編)、音訳ボランティア養成講座等を開催し、図書館活動に関わるボランティアの養成を図るとともに、各ボランティア講座修了者の活動が広がるよう支援していきます。
- (オ) 図書館の資料等を活用したDVD映画会、CDコンサートや 図書館を拠点に活動する「葛飾図書館友の会」をはじめとする ボランティア団体の継続的な活動を支援します。【再掲】

目指す方向性(3)誰もが学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり

必要な情報が手軽に得られるよう図書館の機能を充実するとともに、学習情報を提供する仕組みをつくります。また、区民の誰もが快適に学び、交流し、文化やスポーツに親しむことができるよう、施設・設備を整えるなど環境づくりを進めます。

《評価指標》

区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数(件)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
利用件数	75, 000	76, 000	77, 000	78, 000	79,000	80,000

利用件数実績(教育委員会事務局生涯学習課)

スポーツ施設の利用者数(万人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	見込み	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
利用者数	317. 5	346. 9	349. 1	351.3	353. 4	355.6

利用者数実績(教育委員会事務局生涯スポーツ課)

最近1年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合(%)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	28. 0	28.5	29.6	30. 7	31.7	32.8

政策・施策マーケティング調査

施策 令和6年度取組予定 (ア) 図書館の会議室を中学生から 18 歳までを対象に学習室として 開放するなど図書館の施設を有効活用し、利用者に学びの場を 提供します。 (イ) 郷土と天文の博物館では、プラネタリウムや天文展示室等を 活用し、区民や利用者が気軽に天文について学べる環境を整え ます。また、特別企画展示室で、郷土葛飾を再発見する特別展 「徳川三代と青戸御殿(仮)」を開催します。さらに、郷土展示 ①学びを促進する 室では、各種ボランティアと協働した展示解説や学びの場の提 環境の整備 供など、より多くの方に来館していただけるよう取り組みま す。 (ウ)「かつしか区民大学」や「わがまち楽習会」などで実施する区 民や団体との協働事業を地域コミュニティ施設などの身近な公 共施設で開催するよう働きかけます。また、学び交流館の利用 団体が主体的に取り組む「学び交流まつり」や「初心者体験講 習会*」などを支援します。さらに、公共施設を利用する団体の

	活動が活性化するよう、「学習相談」の充実を図ります。 (エ)生涯学習ポータルサイト「生涯学習チャンネル」を開設し、講座・イベント情報に限らず生涯学習に関する様々な情報を身近に分かりやすく提供し、学びの機会の充実を図ります。 (オ)かつしか区民大学の認知度を高めるため、各種SNSを活用して開催情報を発信します。さらに、「葛飾区生涯学習課公式note」では、単なる講座開催案内だけでなく講師の人物紹介を行うなど、講座の参加意欲が高まるような情報を発信していきます。
②魅力ある スポーツ施設の 整備	(ア) 平成 24 年に施工した照明器具に不具合が生じているため、 奥戸体育館内の照明器具を交換する工事を行います。 (イ) 奥戸総合スポーツセンター陸上競技場について、既設の人工 芝から天然芝生に改修工事を行うための設計・工事費の算出を 行います。併せて、効果的な芝生の育成・維持管理方法や天然 芝の養生期間、工事スケジュールの検討などを行います。 (ウ) 隣接する清掃事務所の整備工事による一部区画の入替に伴 い、老朽化した奥戸少年野球場の改修工事を行います。 (エ) 荒川河川敷グラウンドのトイレの改修工事を行います。 (オ) 私学事業団総合運動場については、区の体育施設条例に位置 付け、区民が利用できるスポーツ施設として、区民の健康づ くり・スポーツ振興の一層の促進に向け、(仮称) 東新小岩運 動場として整備し、活用していきます。
③スポーツを 「みせる」環境の 整備	 (ア) 2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会では、大会に出場する葛飾区トップアスリートを区民が応援できる環境を構築します。 (イ) SNS等によりスポーツ教室やスポーツ大会に関する情報を発信することで、区民がスポーツを実践したり観戦する機会のきっかけを作り、区民のスポーツに関する関心を高めます。
④利便性の高い 図書館の整備	 (ア)利用者のプライバシー確保や利便性向上のため、地域館にICTを活用した自動貸出機、セルフ予約棚、簡易返却機などを導入し、職員を介さず利用者自身で手続きができるシステムを整備します。6年度は、鎌倉図書館に自動貸出機及びセルフ予約棚を導入します(簡易返却機は導入済み)。 (イ)電子書籍のコンテンツ数を増やすことにより、非来館者向けサービスの拡大を図ります。【再掲】 (ウ)中央図書館の個人閲覧席について、インターネットからの予約を可能にすることで、利便性の向上を図ります。

参考資料 用語解説

行	用語	説明	頁
あ	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。	1
	安全教育プログラ ム	安全教育に関する実践的な手引きとして東京都教育委員会が作成し、毎年、都内の 全公立学校の教職員に配付している。安全教育に関わる実践例や参考資料等を掲載 している。	23
	一般社団法人 葛飾区体育協会	本区のスポーツ及びレクリエーションを振興し、競技力の向上はもとより、区民の体力向上と心身の健全な発達、青少年の健全育成、生涯スポーツの普及、スポーツ精神の滋養に寄与することを目的とした団体で、区内 41 のスポーツ団体(令和5(2023)年4月現在)が加盟している。令和6(2024)年4月に一般社団法人葛飾区スポーツ協会へ名称を変更予定である。	27
	イングリッシュ キャンプ	中学1・2年生の希望者を対象に、英語だけで2泊3日の生活体験を行う。宿泊体験型の施設において、ロールプレイなどを取り入れた施設独自のレッスンプログラムにより、普段の授業では体験できない機会を過ごし、英語によるコミュニケーション能力の育成を図っている。	6
	ウェルビーイング	一般に良好な状態を意味する言葉である。本計画では、ウェルビーイングを「幸福の実感」と捉え、精神的(幸せ)・身体的(健康)・社会的(福利)に満たされた状態とする。	
	ALT	Assistant Language Teacher の略。外国人英語指導補助員のこと。グローバル人材の育成の一環として、区立全学校に派遣し、小学校の英語に親しむ時間・外国語活動・外国語や、中学校英語の授業を補佐し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。	
	ојт	On-the-Job Training の略。学校の教育力を向上させ、学校を取り巻く様々な問題に対応できるようにするために、校内で行う職務を通した育成を行うこと。	14
か	科学教育センター (未来わくわく館)	子どもたちの理科への興味・関心を高め、科学的な考え方を育むことを目的に、東京理科大学・葛飾キャンパス内の図書館棟に「葛飾区科学教育センター (未来わくわく館)」を開館している。	5
	学習センター (学校図書館)	区立学校において、学校図書館を「学習センター」と呼んでいる。学校図書館の「読書」機能、「学習」機能、「情報」機能の他に、「自学自習」機能を加えている。	4
	学力向上グランド デザイン	小・中学生を対象に実施している学力調査の結果を踏まえ、各校が課題と課題解決 の方法を整理した上で、校長が学力向上に向けた取組をまとめたもの。	4
	課題解決型図書館	地域や区民が必要とする様々な資料や情報を提供し、課題解決を支援する体制を作っている図書館のこと。平成18 (2006) 年文部科学省による図書館のあり方検討者会議の報告「これからの図書館像一地域を支える情報拠点をめざして」の中で提言された。地域情報や行政の発信する情報のほか、ビジネス、法律、医療、教育、行政、子育て、就労などの情報や資料を、分かりやすく体系的に整理し提供する。また、ビジネス相談会の実施や医療情報コーナーの設置など、各地の図書館で、地域の実情を踏まえた、様々な試みがなされている。	25
	学校運営協議会 (コミュニティ・ スクール)	地域住民や学校へ通う児童生徒の保護者等が、学校運営の基本方針の承認や意見具申を行い、積極的に学校運営に関わる合議制の機関である。協議会の意見等を学校運営に反映して社会に開かれた教育課程を編成し、学習指導要領の具現化を目指していくことが期待されている。法に基づいて学校運営協議会を設置し、子どもを取巻く地域や学校の課題を協議する仕組みを持つ学校を「コミュニティ・スクール」と呼ぶ。	22
	学校教育総合 システム	区立学校の校務事務の効率化及び授業等学習におけるICTの活用を目的として整備した校務支援システムや学習系サーバ等の機能を有するシステムの総称。	16

行	用語	説明	頁
か	学校司書	学校図書館法第6条によると「学校には、…司書教諭のほか、学校図書館の運営の 改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進 に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(次項において「学校司書」 という。)を置くよう努めなければならない。」とされている。	4
	学校地域応援団	学校の求めに応じて、これまで学校と地域が築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組み。平成20(2008)年度にモデル校3校からスタートした。活動内容は、学習活動の支援、体験学習活動の支援、家庭教育力の向上など多岐にわたっている。地域や保護者による様々な活動を継承・発展させ、組織的なものにすることで、より効果的な学校支援を行い教育の充実を図っていく。	22
	学校評価	子どもたちがより良い教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学 校運営の改善と発展を目指すための取組である。	13
	学校保健委員会	各学校に設置している学校保健委員会は、校長を中心に学校職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表などで構成され、学校保健計画の策定、学校保健の諸問題の改善、学校環境衛生の改善、児童・生徒の健康の保持増進に関することを所掌事項としている。	23
	かつしか家庭教育 のすすめ	基礎的な社会ルールやマナーを守ることの大切さなど、子どもの「生きる力」を育むために、子どもの発達段階を4期(幼児後期、学童前期、学童後期、青年前期)に分け、発達の特徴と保護者の関わり方のポイントを掲載したパンフレット。	20
	葛飾教育の日	区立小・中学校において、土曜日授業を実施する日を「葛飾教育の日」と定め、毎月1回第2土曜日を原則として、年間11回、保護者、地域住民を対象に学校を公開している。	13
	葛飾教師塾	本区の教育課題解決に向けた研究を通して、校内等の課題を解決する力の育成を目指すとともに、研究成果報告を行い、区内各校における指導に生かすもの。	14
	かつしか教室	知的障害のある区民の生涯学習の機会として、昭和44年に開設し、以後継続的に実施している。毎月1回日曜日に、区内3か所の学び交流館で、スポーツ、音楽、工作、料理、宿泊教室、日帰り遠足等の活動を通して、仲間づくりと社会的自立を目指す。知的障害のある方が仲間とともに楽しく活動することで、日常の緊張から解放され、活力を得ている。	27
	葛飾教師の授業 スタンダード	区立小・中学校の授業において、全教員が学力向上のために必ず取り組むべき授業方法のスタンダード。次の3項目を掲げており、教員が児童・生徒にとって分かりやすい授業を進めるために取り組む。 ①授業のはじめに、学習課題を示し、児童・生徒に「何を学ぶか」理解させ、「めあて・ねらい」を、板書等で明記する。 ②授業では、教師の発問をもとに児童・生徒がじっくりと考える時間を確保し、「どのように学ぶのか」を明確にした主体的・対話的な学習活動を取り入れる。 ③授業の終わりに、「何ができるようになったか」等、学んだことを振り返らせ、板書等により学習内容を整理し、学習状況を肯定的に認める。	5
	かつしか 郷土かるた	「葛飾に住む誰もが、いつまでもふるさとに誇りをもち、愛し続けてほしい」との願いから、平成24(2012)年2月に誕生した。かるたに取り上げた44の題材は、小・中学生から寄せられた5,379句の読み札の「ことば」をもとに、自然、産業、文化、歴史、人物などの分野から選定し、地域性も考慮して制作された。小学3年生全児童に配付し、郷土学習の授業での活用を進めるとともに、青少年育成地区委員会と協働し、子どもの競技大会を開催するなどの普及・活用に取り組んでいる。	31
	葛飾区いじめの未 然防止・早期発見・ 早期対応スタンダ ード	学校が「いじめはどの学校でも起こりえるもの」として捉え、学校が未然防止の対策をとりつつ積極的にいじめを認知し、「学校いじめ対策委員会」を中心に組織的に対応できるようにするための具体的な方策を示すもの。教育委員会が教職員を対象に発行するもの。	9

行	用語	説明	頁
か	葛飾区子ども会 育成会連合会	区内の子ども会育成会員相互の連絡・協調・親睦を図るとともに、単位子ども会の 向上発展を期し、併せて区内の子どもたちを健全に育成することを目的としている。 区や教育委員会との協働事業として「子どもまつり」や「かつしか少年キャンプ」 「ジュニア・リーダー講習会」などを実施している。	21
	葛飾区青少年委員	葛飾区青少年委員の設置に関する規則で定める非常勤職員で、小学校の学区域選出49人、中学校の学区域選出24人の計73人を教育委員会が委嘱し、任期は2年間となっている。昭和28(1953)年に東京都に青少年委員制度が設置され、昭和40(1965)年に区市町村に移管されて現在に至っている。各委員は、青少年育成地区委員会での活動をはじめ、学校との連絡調整、子ども会やPTAとの意見交換、地域行事への協力などを通じて青少年の健全育成を図っている。	21
	葛飾区青少年育成 地区委員会	地域の青少年の健やかな育成を目的に活動している団体で、本区には19の地区委員会がある。それぞれの委員会は、青少年委員や子ども会育成会、PTA、スポーツ推進委員、保護司、民生・児童委員、学校、自治町会などの青少年育成関係者で構成されている。関係する機関や団体と連絡調整を図りながら、スポーツ・レクリエーション活動や教育・子育てなど青少年に関わるテーマの講演会等、それぞれの地区の特色を生かした様々な取組を行っている。	21
	葛飾区 トップ アスリート	オリンピック・パラリンピック競技種目、デフリンピック競技種目又はスペシャル オリンピックス競技種目の世界大会への出場が見込まれる葛飾区にゆかりのあるス ポーツ選手を葛飾区トップアスリートとして認定している。区民がゆかりの選手の 活躍を応援することにより、スポーツの素晴らしさを実感してスポーツ振興につな げている。	32
	葛飾区不登校 児童・生徒支援 スタンダード	不登校児童・生徒に対する支援に関して、基本的な考えを示すとともに、学校として組織的に対応できるようにするための具体的な方策を示すもの。教育委員会が教職員を対象に発行するもの。	11
	かつしか区民大学	「一人ひとりが輝く学びと交流によるひとづくり、まちづくり」の実現のために、学びと交流の楽しさを基盤とした区民の学習の場として平成22 (2010) 年4月に開学した。区民大学の講座には、区が実施する講座や大学等との教育機関連携講座、区民運営委員会が企画する講座、区民団体と連携・協働し開催する講座があり、年間100以上の講座を行っている。また、学習単位認定制度を設け、取得単位に応じた認定証を発行している。併せて区民大学の事業を展開するため、理事会、庁内連絡会、区民運営委員会を設けている。	26
	葛飾区立幼稚園・ 小・中学校教育 研究会	教員よる研究団体であり、教員が専門性を生かし、各教科等についての指導方法等を研究し、その成果を区内の学校等に広める。	14
	葛飾区レジェンド アスリート	オリンピック・パラリンピック競技種目、デフリンピック競技種目又はスペシャル オリンピックス競技種目の世界大会に出場した選手又は元葛飾区トップアスリート を葛飾区レジェンドアスリートとして認定している。レジェンドアスリートはこれ まで培った技術や経験を、区スポーツイベントや教室等で、区民との交流を通して 伝えることにより、区民へのスポーツ活動の推進を図っている。	32
	葛飾柴又の 文化的景観	文化財保護法では、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」のうち「特に重要なものを重要文化的景観として選定することができる」と規定している。区では、平成22(2010)年度の予備調査、平成23(2011)年度から26(2014)年度までの調査により明らかとなった葛飾柴又の文化的景観の魅力と価値をどのように保存・活用していくかについて、平成27(2015)年度・28(2016)年度の2年間で検討を重ね、平成29(2017)年7月に文部科学大臣に対して、葛飾柴又の文化的景観に係る重要文化的景観選定の申出を行った。そして、平成30(2018)年2月13日、水の利用や流通往来に関する景観地として重要文化的景観に選定されたものである。	31
	かつしか少年 キャンプ	葛飾区子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業で、小学4年生から6年生までの子ども会員に野外活動体験の機会を提供するとともに、子ども会のリーダー養成を図り、子ども会活動の活性化に寄与することを目的として実施している。	22

行	用語	説明	頁
か	かつしか地域 スポーツクラブ	これまで行政主体であったスポーツ事業を地域住民がそれぞれのライフステージに応じて、障害の有無、種目や世代、目的の違いにかかわらず地域住民が主体となって参画できるような新しい仕組みが、「かつしか地域スポーツクラブ」(総合型地域スポーツクラブ)である。 本区では平成20(2008)年9月に「NPO法人こやのエンジョイくらぶ」、平成22(2010)年3月に「一般社団法人オール水元スポーツクラブ」が設立されて活動している。	29
	かつしかっ子 体 力 アッププログラム	児童・生徒の体力の向上や運動する意欲を喚起することを目的として、日常的に取り組むことができる運動や、授業の中で継続して取り組むことができる運動を示したもの。	5
	かつしかっ子就学 前教育カリキュラ ム	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を踏まえ、幼児期の子どもに生きる力の基礎を培うために、発達や学びの連続性を考慮しながら、0歳児から5歳児の発達に応じて確実に経験させたい内容と具体的な指導例を示したもの。	6
	かつしかっ子スタ ートカリキュラム	幼稚園、保育所、認定こども園などでの遊びや生活を通した学びや育ちを基礎として、小学校入学当初のカリキュラムを工夫しながら、子どもが主体的に自己を発揮できる場を意図的につくり、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続していくために示したもの。	6
	かつしかっ子 ブック 事 業	成長の節目を迎える小学1年生及び中学1年生に、教育委員会が薦める図書リストから、希望の本を選んでもらい、学校等を通して配布するもの。また、お薦めの図書リストを配布することで、1冊の本から他の本にも自然と興味が持てる仕組みになっている(小学1年生は平成27年度から実施、中学1年生は平成27年度から令和2年度まで実施)。令和3年度から中学1年生は電子書籍により、いつでも、どこでも、何冊でも、本を読めるようにしている。	27
	かつしかデジタル ライブラリー	区立図書館が所蔵する葛飾区ゆかりの作家の自筆原稿をはじめ、行政資料、地域の歴史を知るための資料等のデジタル画像や情報をオンライン上で閲覧・検索できるシステムの名称。地域の貴重な資料の劣化や散逸を防ぎ、長期にわたって保存を行うことができる。また、図書館システムと連携しており、本の検索と同時にデジタル画像も閲覧でき、資料の幅広い活用とともに、地域への関心と理解を高めていくことができる。	31
	葛飾図書館友の会	区立中央図書館のオープンに伴って、平成 21 (2009) 年 6 月に発足した。区立図書館におけるボランティア活動、学習会、交流会などを通して、図書館がいつも区民のための場であるよう守り育て、また、会員が生涯学習の場としてともに学ぶことを目的とする会。	31
	かつしかふれあい RUNフェスタ	子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーやスタッフ、応援者など、様々な形でイベントに参加できる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などが促進されるランニングイベントとして実施するもの。	30
	葛飾みらい科学 研究コンクール	子どもたちが自由研究を通じて、科学的なものの見方や自然の事象を探求する面白 さを知ってもらうため、実施するもの。	5
	家庭教育応援制度	乳幼児や小・中学生の保護者組織等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、区が講師を派遣し、その講師謝礼を助成する制度。	20
	家庭教育講座 (小学校ってこん なところ教室)	保護者及び入学前の幼児の不安を軽減することを目的として、保護者向けに元小学校長が入学後の子どもの様子や勉強について講演する「小学校ってこんなところだよ」、スクールカウンセラーによる「家庭での心構え」、また、幼児向けに小学校生活が体験できる「子ども教室」を開催している。	20
	がん教育	国民が、がん予防や早期発見の重要性を認識し、自分や身近な人ががんに罹患しても、そのことを正しく理解し向き合うことができるよう、がんに関する知識の普及啓発を進める一環として学校で取り組むもの。国は平成26(2014)年度より「がんの教育総合支援事業」を行い、全国のモデル校において、がん教育を実施するとともに、がん教育の教材や外部講師の活用に関するガイドラインを作成し、がん教育を推進している。	23

行	用語	説明	頁
か	基礎学力定着講座	区立中学校を開催場所とし、基礎学力の定着に課題のある中学生を対象に、つまずいた箇所や間違い方の傾向に則して、対象者のレベルに応じた少人数グループ形式により、きめ細かな指導を行う。また、生徒及び保護者に対し、生活習慣及び育成環境の改善に関する助言をするとともに、受験や進学等について、相談に応じ情報提供及び助言を行う。	17
	喫煙防止教育	学校において、喫煙が健康に与える影響等を子どもが正しく理解できるよう指導を 行うもの。	23
	キャプテン翼CU Pかつしか	青少年の健全育成と地域活性化を目的に U-12 ジュニアサッカー大会 「キャプテン翼 CUPかつしか」を開催している。大会の開催を通じて "キャプテン翼ゆかりのまち葛飾" "サッカーのまち葛飾"をPRするとともに、キャプテン翼ゆかりの自治体と連携することで、葛飾区の魅力、地方の魅力を全国に発信し、地域活性化と自治体間の交流を広げている。	30
	キャリア教育	文部科学省によると、「キャリア教育」とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、 必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達(社会の中で自分 の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程)を促す教育である とされている。	6
	キャリア・ パスポート	文部科学省によると、キャリア・パスポートは、以下の目的で行うこととしている。 ①小学校から高等学校を通じて、児童・生徒にとって、自らの学習状況やキャリア 形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに 向かう力を育み、自己実現につなぐもの。 ②教師にとっては、その記述をもとに対話的にかかわることによって、児童・生徒 の成長を促し、系統的な指導に資するもの。	24
	教育研究指定 校・園制度	学校等が直面する課題について、解決のための実践的な研究を行い、その研究成果を学校・園及び地域社会に還元するために教育委員会が設置する「教育研究指定校・園」等の教育研究に関する取組を支援するもの。	4
	教育DX	教育においてデジタルテクノロジーを活用することで、教育の手法や手段、教職員 の業務などを変革させること。	2
	郷土と天文の 博物館	葛飾の歴史をたどる郷土博物館と、星の世界をさぐる天文博物館が一つになった博物館。歴史学、民俗学、考古学、埋蔵文化財、文化財、天文学の6部門をもつ。 開設年月日:平成3 (1991) 年7月20日	26
	区民健康スポーツ 参加促進事業	一般社団法人葛飾区体育協会と連携して、体育協会に加盟する 41 の団体が、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施するもの。	31
	グローバル人材	グローバル化が進展する中、社会の様々な課題を主体的に解決していく力や多様な 人々と協働する力、新しい価値を創造する力等、英語力を基盤とした様々な資質・ 能力を身に付けた人材のこと。	1
さ	自己肯定感	自分に対する評価を行う際に、自分のよさを肯定的に認める感情。	1
	自閉症	文部科学省によると、「自閉症」とは、3歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害であり、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される、と定義されている。	10
	授業充実プラン	校長が策定する学力向上プランに基づき、教員一人一人がより良い授業となるよう 作成するプラン。	4

行	用語	説明	頁
さ	主体的・対話的で 深い学び	平成29 (2017) 年に告示された学習指導要領において示された考え方で、① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。という3つの視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにすることとされている。	5
	ジュニア・リーダ 一講習 会	子ども会活動におけるジュニア・リーダーの育成を目的とした葛飾区子ども会育成会連合会との共催事業である。講習会では、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を習得し、様々な年齢の地域の子どもや指導者と交流することを通じて、豊かな人格形成を図ることを目指している。講習会の対象者は、原則として中学1年生から3年生で、初級・中級・上級の3つの級に分かれている。講習会は年9回開催され、各級に必要な単位を取得して進級及び修了となる。	21
	少年の主張大会	児童・生徒が、家族や学校、社会のできごとを通して、日々考えていることや感じていることを、自分の言葉で表現し発表する場として、昭和60 (1985) 年度から毎年開催している。大会は、小学生の部と中学生の部に分かれており、青少年育成地区委員会と教育委員会の共催事業として実施している。	21
	初心者体験講習会	区民へのサークル活動の普及と、活動成果の還元、団体活動の活性化を目的に、各 サークルの会員が講師となり、初心者向けに体験講習会を実施するもの。実施団体 と教育委員会との共催事業。	33
	人権教育プログラ ム(学校教育編)	人権教育に関する実践的な手引きとして東京都教育委員会が作成し、毎年、都内の 全公立学校の教職員に配付している。各学校において人権教育を推進するための考 え方、人権教育の全体計画や年間指導計画づくり、人権課題等に関する実践・指導 事例、人権課題等に関わる参考資料等を掲載している。	8
	人権尊重教育 推進校	東京都教育委員会が、東京都人権施策推進指針及び都教育委員会の教育目標、基本 方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消 を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、人権尊重教育推進校を設置し ている。東京都全体で50校、本区では1校が指定されている。	8
	進学重点教室	区立中学3年生の希望者に対して、土曜日を利用し、発展的な内容の学習を行い、 希望する高等学校への進学を支援する。都立葛飾野高等学校の教員による授業を通 して、都立高等学校の入試問題が解ける実力を身に付けることを目的としている。	6
	スクール カウンセラー	児童・生徒へのカウンセリングやカウンセリング等に関する教職員及び保護者への 助言・援助など、専門的な知識・経験基づいて適切に相談に応じることができる臨 床心理士等の専門家である。本区では、全区立小・中学校に配置している。	11
	スクールソーシャ ルワーカー	学校からの求めに応じて、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関(子ども家庭支援センター、児童相談所、医療機関等)等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていく専門職。	11
	スケアード・スト レイト	スタントマンが受講者である児童・生徒の前で交通事故を再現することにより、交 通事故の怖さ等を実感させ、交通ルールの必要性について考える機会としている。	23
	セーフティ教室	東京都内の小・中学校、特別支援学校において、警察等の関係機関と連携し、子どもの非行防止や子どもを犯罪被害から守るための取組として実施しているもの。	23

行	用語	説明	頁
さ	セカンドブック 事業	ブックスタートを始めとし、子どもに読書の習慣を身に付けさせることを目的として、子育て支援部及び健康部と連携し、「3歳児健診のお知らせ」に「セカンドブック引換券」を同封している。その引換券を持参し、図書館に来館した方に、3歳児向け絵本1冊と図書館がすすめる絵本のリーフレットを手渡している。	27
	総合教育センター	本区の学校教育の充実及び振興を図るため設置する組織であり、教育に関する調査研究や、教育相談、適応指導、特別支援教育に係る支援、就学相談、教職員の研修などを行っている。	11
た	第三者評価	学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価である。	14
	地区ロードレース大会	地域住民相互の交流と親睦を促すほか、各地区の地域スポーツの振興を図り、区民の健康づくりを促進することを目的として、区と教育委員会及び自治町会連合会が主催し、青少年育成地区委員会の協働により19地区で開催するもの。	21
	中学生職場体験	中学生に、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成し、自立や社会参加を促すことを目的に、区立中学2年生を対象とし、連続した数日間、地域商店街、地元産業、民間企業、公的施設などの職場で、実際に仕事などを体験する取組。	24
	電子書籍	インターネット上にある電子化した書籍や雑誌を一定期間のみ閲覧ができるという 形式で「貸出」する図書館サービスであり、パソコンやタブレット端末、スマート フォン等での利用が可能である。	28
	道徳授業地区 公開講座	東京都教育委員会の施策として、平成 10 (1998) 年度から実施している。道徳科の 授業を公開することにより、開かれた学校教育を推進するとともに、意見交換を通 して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進することを目的として いる。	8
	読書手帳	読んだ本の日付やタイトル、感想などを自分で記録することにより、これまで読んだ本の振り返りなどができる手帳。	27
	特別支援学級	特別支援学級は、小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級(8人を上限)であり、区内には、知的障害及び自閉症・情緒障害の学級がある。	10
	特別支援教育	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や支援を行うもの。	2
	特別支援教室	通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒を対象として、発達障害教育を担当する教員が各学校を巡回して指導することにより、これまで通級指導学級で行ってきた特別な指導を児童・生徒が在籍校で受けられるようにするもの。本区では、平成28 (2016) 年度から全区立小学校で、平成30 (2018) 年度から全区立中学校で特別支援教室を実施している。	10
な	夏休み自由研究お うえんたい	小学生を対象に、夏休みの自由研究で役に立つ本や調べ方の紹介、自由工 作を行うイベント。	28
	にほんごステップ アップ 教室	来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒を対象に、日本語の初期指導を行う教室。平成30(2018)年度に総合教育センターに開設した。	10
は	早寝・早起き、 朝ごはん食べよう カレンダー	区立小学校の全児童及び区内の幼稚園・保育園等に在籍する4・5歳児の保護者に作成・配付している。掲載内容は、生活リズムを整えるための豆知識、朝食レシピなどである。親子で読んだり子ども自身が毎日朝食の摂取状況や就寝時刻をチェックするなど、カレンダーを活用することで、朝食に対する意識付けや規則正しい生活を送るといった基本的な生活習慣を身に付けるための啓発につなげている。	

行	用語	説明	頁
は	ブックスタート 事業	子育て支援部及び健康部と連携し、保健所・保健センター等での3~4か月健診時に、絵本の入った「ブックスタートパック」を配布するとともに、ボランティアとの協働により会場にて読み聞かせを行い、乳幼児期から親子で読書に親しむ機会の拡大を図るもの。平成17 (2005) 年度より実施している。	27
	プログラミング 教育	文部科学省によると、子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するものとされている。	6
	文化財保護推進 委員	平成3 (1991) 年度に設置された制度で、葛飾区文化財保護条例の主旨に基づき、区文化財行政の推進に資するため、区内各地区センター区域から1名を選出し、区内文化財の保存、活用、普及を目的としている。	31
ま	学び交流まつり	社会教育館を前身とする学び交流館各館の利用団体が、日頃の活動の成果の発表と、地域住民・利用団体相互の交流のために行う館まつり。まつりの実行委員会と教育委員会との共催事業。	27
や	薬物乱用防止教室	学校における薬物乱用防止教育の推進を図るため、薬物乱用の有害性や危険性を子 どもが正しく理解できるよう指導を行うもの。	23
ら	理科支援員	児童・生徒が観察・実験において実体験できるよう理科の授業を支援するため、全 小・中学校に配置している。	5
	レガシー	「遺産」と訳され、オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーといった場合、開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵という意味で用いられる。	30
	レファレンス	情報を求めてくる利用者に、図書館の資料を利用して、情報の検索方法を教えたり、 回答を提供する人的援助。	28
わ	わがまち楽習会	地域団体等が、地域住民向けに行う学習会や講演会などを、教育委員会と協働して行う事業。楽しく学び"まち"への愛着を深めるという意味を込めて名称を「わがまち楽習会」とした。地域で要望があるテーマや地域課題に着目したテーマについて学び、考え、交流し、仲間づくりも進め、地域力の向上を目指す。教育委員会では学習会の企画運営を支援し、講師謝礼等の経費を負担する。	26
	わくわくチャレン ジ広場	本区では、平成 18 (2006) 年度から放課後子ども事業 (わくわくチャレンジ広場) を区内全ての小学校で実施している。小学校の施設を活用し、児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう地域の方々が見守りを行っている。	21

参考資料 調査概要

評価指標として設定した調査の説明

〇政策・施策マーケティング調査

葛飾区基本計画の施策の達成状況等を把握・分析するために、実施している調査。 年度当初に実施する調査で、前年度の実績を把握している。

(調査主体) 葛飾区

(調査対象) 区内に居住する満18歳以上の男女 (無作為抽出4,000人)

(実施時期) 毎年5月頃

〇葛飾区学習意識調査

学習に対する意識や家庭での生活習慣などを図るもの。調査結果の分析により、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うための資料として活用する。

(調査主体) 葛飾区教育委員会

(調査対象) 小学4・5・6年生、中学1・2・3年生

(実施時期) 毎年4月

〇東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

(調査主体) 東京都教育委員会

(調査対象) 全小・中学生

(実施時期) 毎年6月

〇全国学力•学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るための調査。このような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

(調査主体) 文部科学省

(調査対象) 小学6年生及び中学3年生

(実施時期) 毎年4月中旬

○学校教育アンケート

日頃の教育活動の評価をより客観的なものとするために、実施しているアンケート調査。

(調査主体) 葛飾区教育委員会

(調査対象) 区立小・中学校及び特別支援学校の全校における保護者、地域の方

※地域の方は、学校評議員をはじめとして、自治町会役員、青少年委員、 スポーツ推進委員、民生・児童委員、主任児童委員、PTA役員、 保護司など、各学校で対象を設定。

(実施時期) 毎年10月中旬から12月中旬

○葛飾区教育情報化に関するアンケート調査

「かつしか教育情報化推進プラン」で定めた目標や具体的施策の進捗状況等を把握・分析するために実施 し、成果と課題を検証し、改善を図ることで教育の情報化を推進するもの。

(調査主体) 葛飾区教育委員会

(調査対象) 区立学校の全管理職及び全教員

(実施時期) 每年7月頃